



第3次草津市みどりの基本計画

【概要版】

ひと・まち・みどりの魅力空間都市
～みんなですすめる ガーデンシティくさつ～



2021年9月
草津市

01 この計画について

■この計画が目指すもの

- この計画は、市の上位・関連計画の策定に合わせ、令和14（2032）年を目標にして、公園整備や緑化推進などの施策をすすめるための『みどりのまちづくり計画』です。
- この計画の取組を実施していくことにより「ガーデンシティくさつ」の実現を目指します。また、取組を進めることで、第6次草津市総合計画で描く「健幸創造都市 草津」につなげます。



■この計画で対象とする「みどり」とは

- 樹木や草花などの植物をはじめ、公園・緑地や河川、動物や昆虫などの生きものまでも含めて、ここでは「みどり」と呼びます。潤いのある景観を生み出すだけでなく、みどりが持つ様々な効用が、まちの環境を高めています。



人と自然が共生する環境・みどり
(狼川で戯れる子どもたち)



潤いのある景観をつくるみどり
(烏丸半島の並木道)



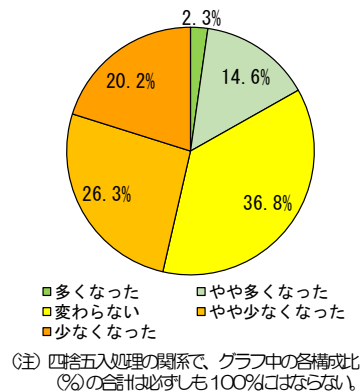
質の高い余暇空間を生み出すみどり
(ロクハ公園の並木道)

02 みどりに関する市民の意識

- この計画をつくる際の指針、参考とするため、令和2年6月に市民の皆さんが感じていること、望んでいることをお伺いするアンケート調査を実施し、987件の回答をいただきました。主な結果は以下のとおりです。

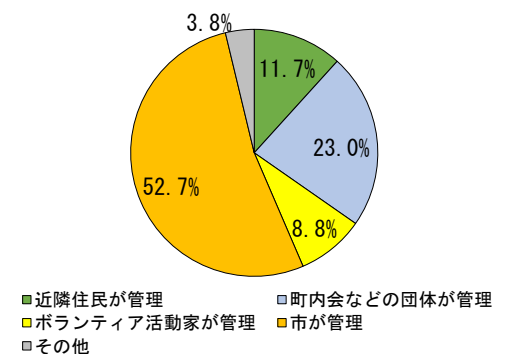
■ 10年前と比較した市全体のみどりの量

- 10年前と比較した市全体のみどりの量については、「多くなった」、「やや多くなった」と感じる人の比率が約17%を占める一方で、「少なくなった」、「やや少なくなった」と感じる人は半数近くを占めています。回答者の年代による違いはあまりみられません。



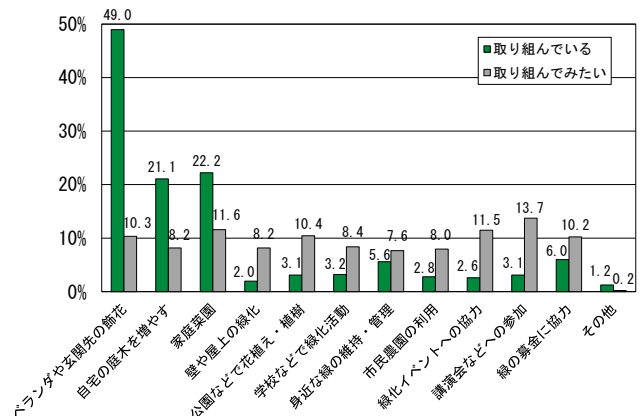
■ 住まい近辺の身近にある小規模な公園の維持管理

- 小規模な公園の維持管理については、「市が管理」という回答が半数を超えています。一方、近隣住民や町内会、ボランティアなどの地域が主体となる管理についての回答も、合計で40%以上あり、身近な小公園を自分たちの手で維持管理しよう、という意欲も十分感じられる結果となっています。



■ 取り組んでいる、または、取り組んでみたい緑化活動

- 現在取り組んでいる緑化活動については、「ベランダや玄関先の飾花」という回答が最も多く、次いで「家庭菜園」と「自宅の庭木を増やす」が続いています。
- 取り組んでみたい緑化活動は、「講演会などへの参加」が最も多く、次いで「家庭菜園」、「緑化イベントへの協力」、「公園などでの花植え・植樹」などが多くあげられており、自宅以外での緑化活動への参加意欲があることを示しています。



03 みどりに取り組む地域活動

- 草津市では、多くの地域団体、市民団体、企業・事業所などが、花や植木の世話、公園や道路、川などの清掃や手入れ、生きものの調査や観察など、さまざまな活動を続けており、花とみどりのまちづくりを進める素地となっています。

ニワタスでの花・木の手入れ



「みち」サポーターの管理活動



草津川での桜並木の管理作業

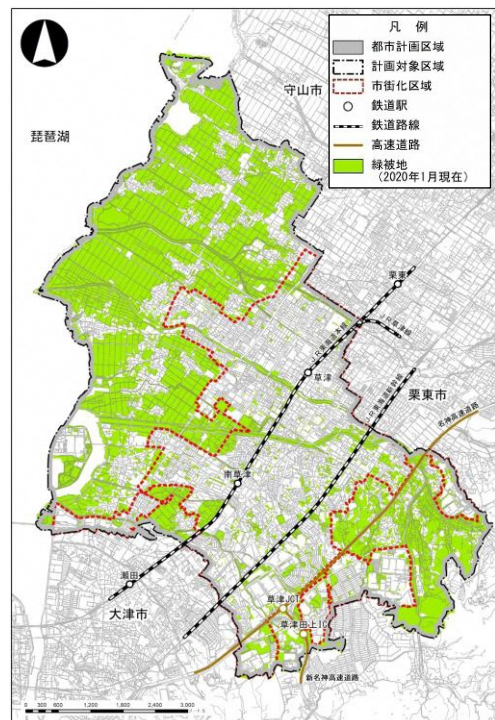


環境学習での生きものの調査

04 草津市のみどりの現況と課題

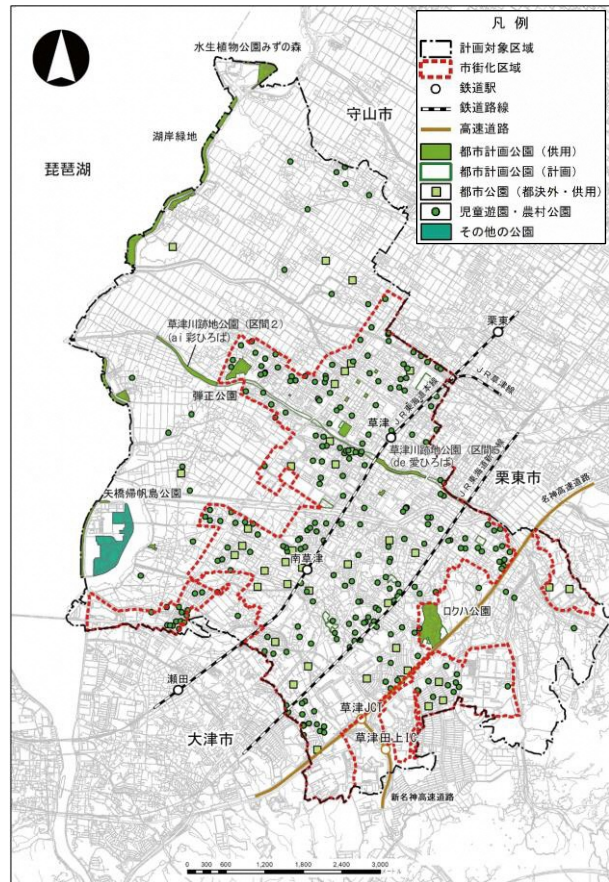
■緑被地の状況

- 草津市の緑被地の状況は、右図に示すように、市の西部に豊かに広がる農地と、南東部の山手丘陵地の農地・山林部分とに緑被地の広がりがみられます。
(「緑被地」とは、公園や緑地のことではなく、樹林地、草地、農地、水面を含めた草木などに覆われた土地を指します)
- 令和2年現在の市域全体の緑被地面積は約2,218haであり、11年前の調査(平成21年2月)時点と比較して、約140ha減少しました。



■公園・緑地、児童遊園などの状況

- 現在、草津市には、都市公園が63箇所（約81ha）、児童遊園が260箇所（約10ha）あります。近年、草津川跡地の2箇所の公園（de 愛ひろば、ai 彩ひろば）や野村公園がオープンするなど、整備が進められていますが、市の人口も増え続けているため、これからも公園や緑地の整備を進める必要があります。
- また、公園や緑地を身近に利用することが困難な地域があったり、公園施設の老朽化や使い勝手の悪さなどの問題が指摘される例もあり、市全体での公園の再整備や適切な維持管理と活用のあり方などを再検討すべき時期を迎えています。



05 みどりに関する課題

- 社会情勢や公園をめぐる管理運営の新たな動き、市民意識調査の結果から導かれた課題を取りまとめ、『みどりに関する課題』を以下のように設定しました。

足りないみどりをつくり出すため

- 1 既にある公園や児童遊園などを有効に活用しながら、身近なみどりを確保・再整備し、適切に維持管理すること
- 2 公園整備をすすめるなど、市内にみどりの拠点をつくり、潤いのある都市景観を生み出すこと

みどりを豊かに育て、つかうため

- 3 行政・市民などの協働によるみどりのまちづくりをすすめること
- 4 市民自らがみどりを生み出す行動をとり、公園・緑地などの楽しい使い方、みどりへの接し方を考え、実践すること
- 5 公園の維持管理や運営を担い、ガーデニングを広める組織を、市民・企業・行政が一体となってつくり育てること

そこにあるみどりをまもるため

- 6 草津市の自然の骨格となる水とみどりを保全し、美しい自然景観をまもること
- 7 琵琶湖や緑地、農地を含む多様な自然環境、生きものの生息環境の保全に向けて、みどりの量・質および利用価値を保全すること

06 みどりの将来像と基本理念

■ みどりの将来像

- 私たちは、花とみどりがいっぱいの魅力空間都市をつくり、市民、企業、行政などさまざまな主体が協働して、その良好な環境を育て、有効につかうとともに、現在あるみどりをまもり、すべての生きものが暮らしやすく、持続可能な暮らしを目指して、以下の基本理念に基づいてみどりのまちづくりを進めます。

ひと・まち・みどりの魅力空間都市
～みんなですすめる ガーデンシティくさつ～



■ 基本理念

つくる

地域特性に応じた新たなみどりをつくり、魅力的なまちを実現します



つかう

みどり豊かな環境を有効につかい、潤いのある生活を実現します



まもる

みどりをまもり、持続可能な暮らしを実現します



07 達成目標

- 達成目標として、みどりの目標水準を次のとおり設定します。

① 「ガーデンシティくさつ」の実現

「ガーデンシティくさつ」の実現に向けて、以下の目標に向かって着実に前進させます。

項目	現況 令和3 (2021)年	中間年次 令和9 (2027)年	目標年次 令和14 (2032)年
各期における事業内容	○ガーデニング講座の開催・リーダーの育成 ○シンボル花壇・ガーデンストリートなどの整備 ○モデル地域花壇の整備	○花苗供給体制の整備 ○地域花壇の整備促進 ○回遊コースの設定	○回遊コースの充実とイベントの展開
ガーデニング研修修了者(累計)	60人	300人	600人
整備花壇数	4か所	10か所	16か所

② 都市公園などの施設として整備すべき緑地

市民1人あたりの都市公園などの面積について、7.0㎡/人を確保します。

将来的には10㎡/人の確保を目指します。

	現況 令和3 (2021)年	中間年次 令和9 (2027)年	目標年次 令和14 (2032)年	長期的目標 令和23 (2041)年
都市公園面積	81.4ha	87.3ha	89.6ha	105.7ha
児童遊園面積	10.0ha	11.1ha	12.3ha	14.0ha
面積合計	91.4ha	98.4ha	101.9ha	119.7ha
人口(人)	143,400	146,440	146,880	143,000
市民1人当たり 都市公園などの面積	6.4㎡/人	6.7㎡/人	6.9㎡/人	8.4㎡/人

※現況、中間年次、目標年次、長期的目標の各年次の人口は、国勢調査に基づいて推計された「第6次草津市総合計画」によります。
※長期的目標は、都市計画マスタープランの目標年次としています。

③ 緑地の確保

市街化区域の概ね1割に相当する量を、緑地として確保します。

	現況 令和3 (2021)年	中間年次 令和9 (2027)年	目標年次 令和14 (2032)年
都市計画区域	4,865ha	4,865ha	4,865ha
市街化区域	1,984ha	1,984ha	1,984ha
市街化区域内緑地面積※	226ha	232ha	235ha
市街化区域内緑地率	11.4%	11.7%	11.8%

※緑地面積は、次にあげる市街化区域における緑地の面積の合計です。

・都市公園(街区公園、近隣公園、都市緑地、他) ・公共施設緑地(学校教育施設、体育施設、児童遊園、河川)

■みどりの都市構造 ～ 軸とゾーニング ～

「第6次草津市総合計画基本構想」において示されている「将来のまちの構造」を踏まえ、草津市全体のみどりの構造を右図のように設定します。

水とみどりの軸

市内で連続性のある水またはみどりの軸である琵琶湖岸や河川を軸として位置付け、日常的な水とみどりの連続性の確保や、景観・環境形成への寄与とともに、生物多様性の維持に不可欠なエコロジカルネットワークの形成を目指します。

水辺と田園のみどり

母なる湖「琵琶湖」に面し、農業や水産業がさかんなゾーンで、古くからの集落環境も残されています。琵琶湖をはじめとする豊かな自然に恵まれており、歴史・文化などの地域資源も豊富な「草津の原風景」を大切に守っていくことを目指します。

まちなかのみどり

JR草津駅、JR南草津駅を中心とする市街地で、住まいと商業活動などが調和したにぎわいのあるゾーンです。旧東海道の宿場町の面影を残す歴史資源なども活かしながら、緑豊かな市街地の形成を目指します。

山手丘陵地のみどり

緑豊かな丘陵地と田園が広がっていた地に、近年多くの住宅団地や大規模工場、大学などが立地し、様々な分野の人々の交流がさかんなゾーンです。残された貴重な樹林地や田園風景を守り、生きものと共生できる環境の保全を目指します。



08 基本方針

- みどりに関する課題、将来像、理念などを踏まえて、以下に示す基本方針と施策の体系に沿って、みどりのまちづくりをすすめます。
- 基本方針は、「つくる」、「つかう」、「まもる」という3つの視点からなり、相互に関連しあって、基本理念の実現を目指します。



つくる

1. 生活に身近なみどりをつくる
2. 市内にみどりの拠点をつくる
3. 水とみどりのネットワークをつくる



つかう

4. まちなかにあるみどりをつかう
5. ガーデニング活動の輪を拡げるために、みどりをつかう
6. 健幸都市づくりのためにみどりをつかう
7. 公園などのあるべき使い方と管理の仕方を考え、みどりを有効につかう



まもる

8. 琵琶湖とともにある自然環境と景観をまもる
9. まちのうるおいに寄与する緑地と農地空間をまもる
10. 生物多様性確保の重要性を共有し、多様な生物の生息環境をまもる



09 みどりをつくり・つかい・まもる施策

基本方針		施策		
つくる	1 生活に身近なみどりをつくる	1	都市公園や児童遊園の運営・再編・再整備	既存公園の特性に応じた適切な運営・管理、都市計画公園の再編を含めた適正配置のあり
		2	生活に身近なみどりをつくる諸制度の活用	面的な開発や工場の立地などにおいて、適切緑地協定制度などを用いたみどりにあふれた
	2 市内にみどりの拠点をつくる	3	都市公園の整備	野村公園、野路公園、草津川跡地公園の未整も活用しながら、継続的な「健幸づくり」の
		4	都市緑化の推進	緑の募金や滋賀県の「緑のまちづくり事業」など後押しします。また、公園や街路の樹木の適切な
	3 水とみどりのネットワークをつくる	5	「水とみどりの軸」の形成	エコロジカルネットワーク形成※に向けて水と
つかう	4 まちなかにあるみどりをつかう	6	花いっぱいのみちなかづくり	JR草津駅、JR南草津駅の周辺を花で彩ります。また、併せて商店街の活性化も図りま
		7	ガーデンシティくさつについての普及啓発	各種イベント開催などにより緑化啓発をすす
	5 ガーデニング活動の輪を拡げるために、みどりをつかう	8	ガーデニングの促進	ガーデニング活動の支援、ガーデニングボラ
	6 健幸都市づくりのためにみどりをつかう	9	みどりの健幸活動の促進	ガーデニング活動を健幸ポイントの対象とする
		10	みどりの活動団体の育成・支援	緑化活動に取り組む団体間の情報交換の体制
	7 公園などのあるべき使い方と管理の仕方を考え、みどりを有効につかう	11	住民参画による公園機能の再検討やローカルルールなどの検討	まちづくり協議会などが中心となり、公園な管理の実践などを行う他、都市公園の適正配
	まもる	8 琵琶湖とともにある自然環境と景観をまもる	12	自然景観、自然環境の保全
9 まちのうるおいに寄与する緑地と農地空間をまもる		13	緑地・優良農地の保全	自然環境や農地をまもるため、開発に対する
10 生物多様性確保の重要性を共有し、多様な生物の生息環境をまもる		14	環境教育・環境学習の促進	自然への興味や関心を育むきっかけづくりやとの大切さを学び、自然を守り育てる人材の
	15	豊かな生物多様性の保全	環境と調和の取れた農業生産を行うことによ対して適切な対策を施し、在来種の保護を図	

※エコロジカルネットワークとは

生物多様性の保全について、対象となる地域において優れた自然条件を有する場所を、生物多様性の拠点（コアエリア）として位置づけつつ、野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を生態的回廊（コリドー）で相互に連結させる考え方のこと。（資料：環境省「全国エコロジカル・ネットワーク構想（案）」）

施策の内容	関連するSDGs※の目標			
	3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
公募設置管理者制度や立体都市公園制度などの導入、都市公園の建ぺい率緩和、方などを検討します。		●	●	●
なみどりの配置を指導、誘導し、身近なみどりの確保を図ります。地区計画制度、まちなみ景観を形成します。		●	●	●
備区間、(仮称)草津市立プールなど、公園・緑地の整備をすすめ、ソフト事業も拠点として活用します。		●	●	
の活用により、緑化をすすめると同時に、市民の花やみどりに対する関心の高まりを維持管理に努めます。		●	●	
みどりの軸の形成を図ります。河川の多自然型整備と高水敷での緑化・植樹をすすめ		●	●	●
とともに、商店街を花と緑で彩り、美しく歩き心地の良いガーデンストリートとし		●	●	●
める他、多様なメディアなどを活用して、ガーデンシティくさつの魅力を発信します。		●	●	●
ンティアの育成などにより、各地域でのガーデニング活動の促進を図ります。		●	●	●
など、ガーデニング活動を促進することにより、健康都市づくりに貢献します。	●	●		●
を整備し、ガーデニングボランティアの募集などをうながします。		●		●
どのあり方・使い方を検討し、公園ローカルルール作成、市との協働による維持置と機能分担などの再検討を行います。		●		●
護および利用の増進を図ります。動植物の生息地や生態系および自然景観の保全を図り		●	●	
適切な規制・誘導、耕作放棄地の解消に向けた取組、田園景観を育む活動などを支援			●	●
、市民に自然とふれあう機会を提供することにより、生態系や生物多様性を守るこ		●	●	
育成を図ります。		●	●	
り、環境負荷の削減と多様な生物の生息・成育環境を保全します。外来生物の問題に		●	●	
ります。		●	●	

※SDGsとは

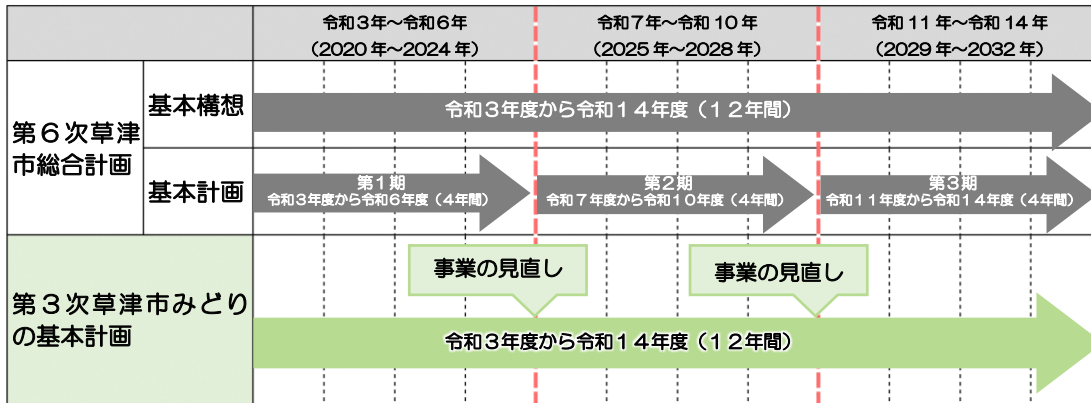
2015年9月に国連で開催された「持続可能な開発サミット」で、国連加盟の全193カ国によって採択された2016年から2030年までの15年間で達成すべき世界共通の持続可能な開発目標のこと。17の目標(ゴール)と、「実際にどんな行動をすれば良いのか」を示す169のターゲットから構成されています。



10 この計画の進め方について

- この計画は、令和14（2032）年を目標にして、12年間に渡ってすすめていく、息の長いみどりのまちづくり計画です。
- 第6次草津市総合計画と同様に、4年ごとに施策の進捗状況や達成度の定期的な検証評価、見直し（PDCAサイクル）を行い、施策の内容や進め方に改善、修正を加えます。

■計画の進め方と検証、見直しのイメージ



■PDCAサイクルのイメージ



編集・発行 草津市 建設部 公園緑地課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

電話：077-561-2393（直通） ファクス：077-561-2487

URL：<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>